

第3章 環境配慮計画書に対する 市民意見等の概要と 環境配慮計画策定者の見解

第3章 環境配慮計画書に対する市民意見等の概要と環境配慮計画策定者の見解

1 環境配慮計画書の縦覧等

(1) 環境配慮計画書の縦覧期間及び縦覧場所

環境配慮計画書の縦覧期間及び縦覧場所は表 3-1 に示すとおり、令和 5 年 4 月 21 日（金）から令和 5 年 5 月 22 日（月）までの 32 日間、中原区役所、川崎市環境局環境対策部環境評価課にて縦覧された。

表 3-1 環境配慮計画書の縦覧期間及び縦覧場所

縦覧期間	令和 5 年 4 月 21 日（金）～令和 5 年 5 月 22 日（月）（32 日間）
縦覧場所	中原区役所、川崎市環境局環境対策部環境評価課

(2) 説明会の開催日時、場所、周知方法及び参加人数

「川崎市環境影響評価に関する条例」（平成 11 年 12 月、市条例第 48 号）第 8 条の 3 第 1 項の規定に基づき、環境配慮計画書の縦覧期間中に開催した説明会の開催日時、場所、周知方法及び参加人数は、表 3-2 に示すとおりである。

表 3-2 説明会の開催日時、場所、周知方法及び参加人数

	第 1 回	第 2 回
開催日時	令和5年5月13日（土） 1回目：10:00～10:56 2回目：11:00～11:31 3回目：12:00～12:55 4回目：13:00～13:56 5回目：14:00～14:54	令和5年5月15日（月） 1回目：15:00～16:01 2回目：16:03～16:43 3回目：17:00～17:36 4回目：18:00～18:23 5回目：19:00～19:41
場 所	等々力緑地内 等々力球場会議室（川崎市中原区等々力1番1号）	
参加人数 （来場者数）	39 名	47 名
質問者数	20 名	11 名
説明者	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室 株式会社ポリテック・エイディディ 	
説明会開催の 周知方法	<ul style="list-style-type: none"> 「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る『環境配慮計画書』の説明会のお知らせ」を、令和 5 年 4 月 25 日（火）、4 月 27 日（木）、4 月 28 日（金）、5 月 1 日（月）に関係地域の住戸に個別配布（ポスティング）した。 	
環境配慮計画書の 内容の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> 説明会出席者に対し、環境配慮計画書から抜粋した図表等を基に作成した説明用スライドを用いて説明した。 説明用あらましを印刷したものを資料として配布した。 	

(3) 意見書の提出数

意見書： 14 名 21 通

2 市民意見等の概要と環境配慮計画策定者の見解

環境配慮計画書に対する市民意見等の概要とそれらの意見に対する環境配慮計画策定者の見解は、以下に示すとおりである。

なお、本章の「環境配慮計画策定者の見解」に記載する「事業者」は、「等々力緑地再編整備・運営等事業」について令和4(2022)年11月選定した事業者（川崎とどろきパーク株式会社）のことをいう。

(1) 環境影響評価について

(1) 気候変動の影響への適応について	
① 浸水対策、雨水貯留機能の拡充について	
② 暑熱対策について	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
① 浸水対策、雨水貯留機能の拡充について	
<p>ここは、大雨が降った時、深刻な浸水地域ですが、釣り池、グラウンドの「雨水貯留機能」の整備が言われていますが、この機能はここだけでなく、さらに拡充しなければならない、と思います。見解をお聞かせください。</p> <p>浸水を防ぐ施設は完備してください。</p> <p>P9,14「現在の催し物広場→駐車場」 ・駐車場になることで、水害の不安（地面がコンクリート等になった場合、水が留まるのでは）</p> <p>P163 ウ 自然災害リスクの状況、 P164 オ 地形・地質の状況 氾濫平野 砂利採取 軟弱な地質。 これ等が一番の心配な土地、大規模な緑地再編整備で池や広場で洪水対策を興味深く拝見させて頂きました。市民ミュージアムの収蔵庫が地下に作られて、これは水害が起こる土地であるにも関わらずの事、こんな事を後になってどうしたらとなるようなお粗末さ、大きな事業の前の準備にはどうぞ現地を沢山歩いて下さい、お願いします。</p>	<p>本事業では、防災機能として釣り池に雨水貯留機能と流出抑制機能を位置づけており、約20,000 m³の雨水貯留量を確保するとともに、効率的に水位を調整できるよう、可動堰等を設置する計画です。また、既存の地形を活用した「魅力ある園路（水と親しめる散策路）」を雨水・浸水時に雨水を一時貯留する浸水エリアとして計画しており、5年確率降雨（1時間降雨量52mm）時にも、等々力緑地のスポーツ施設等に浸水の被害が及ばないような対策を講じます。</p> <p>なお、釣り池とは別に、新たに整備する施設については、関係法令等に則り、雨水貯留施設について、事業者とともに検討します。</p> <p>今後、事業者による詳細設計においては、多摩川氾濫時に想定される浸水深に配慮した電気室、機械室等の設備関連諸室の設置高さを検討します。</p> <p>また、建築物は大雨や水害、内水氾濫を想定し、止水板の設置等を検討します。</p>
② 暑熱対策について	
<p>現正面広場、野球場周辺から競技場周辺は、照り返しがあり通るだけできついです。緑を増やし、地面の素材を変えてください。</p>	<p>本事業では、緑地内の樹林地及び水辺を極力保全するほか、新設樹林系緑地や広場系緑地の創出、植樹、水と触れ合える場の創出、四阿やパーゴラの整備等を行うことにより、暑熱対策の機能を将来も維持していく方針です。</p>

(2) 騒音について	
① 道路交通騒音について ② 公園利用（スケートボード）による発生音について ③ 公園利用（球技専用スタジアム）による発生音について ④ 公園利用（野球場）による発生音について ⑤ 公園利用（催し物広場、とどろきアリーナ付近）による発生音について ⑥ 公園利用（全般）による発生音について	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
① 道路交通騒音について	
中央園路の一般車両の通行禁止に伴い、外周園路の整備を行う等々力地区を囲む外周園路は地区住民の生活道路です。公園利用が増え車両通行量が増えた際の騒音、またイベント時などの車両混雑による緊急車両の遅延等に配慮した整備をお願いしたいです。	外周園路の整備に伴い発生する道路交通騒音については、今後、現地調査により現況の騒音の状況を把握するとともに、本事業として実施可能な対策を事業者とともに検討します。
② 公園利用（スケートボード）による発生音について	
第5章ではオープンスペースについて触れられているが、第1章29ページの緑化計画図によると、現フロンターレ公園部分は除去され計画地となっており、オープンスペースとなると思慮。当方は現テニスコート裏手の集合住宅の住人だが、2020年に等々力球場の周囲がオープンスペースに改悪されてから、広場は深夜早朝のスケボーの溜り場と化し（SNSで拡散された模様）、音に引寄せられた爆音バイクも公園周囲をサーキットのように走り回り、深夜早朝の騒音と治安の悪化にこの3年間ずっと耐え続けている。何度も深夜に警察に通報、サンキューコール川崎に投稿、道路公園センターに直訴しているものの、「夜間のスケボー禁止」の立て看板設置のみで、全く効果無し。現在でも毎晩のように、深夜早朝に平気で雄叫びを上げながら叩きつける音を立て、警官の注意を受けても、暫くいなくなっただけからまたやって来る始末で、非常に悪質である。オープンスペースが公園跡地のみならず、スタジアム前広場一帯まで広がるとなると、どれだけ深夜のスケボーの溜り場となるのか、大変危惧される。5月13日に開かれた説明会第1回では、多摩川沿いの多目的広場横にスケボー限定スペースを設け、他のオープンスペースは、府中街道沿いの正面広場と同様に、昼夜全面禁止すると説明されたが、この昼夜全面禁止を必ず徹底していただきたい。また、禁止するだけでなく、悪質である違反者の取締りも徹底していただかないと意味が無い。さらに、それでもオープンスペースでのスケボーが続くようであれば、スケボーができないような塗装を路面に施す等、必ず効果のある対策を実施していただきたい。	スケートボード等ができるストリートスポーツのエリアを、多摩川側の多目的広場付近に計画する方針です。 その他のオープンスペースでのスケートボードの利用については、事業者とともに対応について検討します。
次ページに続く	

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
<p>以上、公園周囲の住環境の保全のみならず、悪化の改善をお願いいたします。公園再編整備による生活環境への影響や騒音は、車両によるものだけではありません。</p> <p>最後に、スケボー防止方法の一例が載っている某施工業者のホームページのリンクを、参考までに載せます。</p> <p>https://www.ispage.net/sp/skateboard/</p>	<p>(見解については前ページ参照)</p>
③ 公園利用（球技専用スタジアム）による発生音について	
<p>市の環境配慮計画には近隣住民が受けている騒音や道路混雑が全く欠落しています。計画書の騒音をのべている 145 ページでは、自動車交通に関して述べているが、今回の最大の目玉である競技場を球技場専用のスタジアムに改築する時、その競技場から発生する騒音はなぜ計画書に反映されていないのですか？</p> <p>周辺住民はサッカー開催時の場内アナウンスが最大のボリュームで放送し、その騒音に悩まされています。競技場の 2 階部に壁がなく住宅地にもろにその音がぶつかって来る。周辺数百メートルまでその騒音が届いているが、明らかに騒音規制値を上回っています。川崎市はこの現状を知らないのか、故意に目をふさいでいるのか。こんな環境配慮計画はとてめ認められるものではありません。</p> <p>競技中のアナウンスや観客の歓声は避けられないものであるなら、少なくとも競技場から住宅地に届く騒音を最大限少なくする努力が必要です。新設される競技場の建設で、スタンドの 2 階部分を壁で覆うようにするだけでも騒音の環境が改善するものと考えます。</p> <p>環境配慮計画に競技中のスタンドから発生する騒音をなぜ欠落させたのか？ の回答を頂きたい。また、騒音を減らすための新建築での対策をしっかりと書き込んで下さい。</p>	<p>項目選定は「川崎市環境影響評価等技術指針」を参考に行いました。球技専用スタジアムへの改修にあたっては、南北にサイドスタンド、東側にバックスタンドを計画していることから、発生音影響への配慮を事業者とともに検討します。</p> <p>また、現状を鑑み、環境配慮が必要と考えられることから、球技専用スタジアムでの競技やイベント等開催による発生音影響の低減のための方策を事業者とともに検討します。</p>
④ 公園利用（野球場）による発生音について	
<p>野球場の騒音がひどいです。現競技場と合わせて音が近隣に響かない対策をお願いします。</p> <p>出来なければ、現在も今後も応援自粛を徹底することを条件にしてください。今までは、コロナ下で自粛されていたので、静かでした。</p>	<p>等々力球場から発生する発生音については、現状を鑑み、試合等開催時による発生音影響の低減のための方策を事業者とともに検討します。</p>

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
<p>2020年に等々力球場が新しくなって以降、公文書館の向かいにあった広場周辺の林が無くなり、球場のアナウンスや応援の鳴り物、音楽がともに中原小学校の方まで反響するようになり、現テニスコート裏手で球場と小学校の間に位置する自宅では、あたかも隣接の小学校で鳴り物や音楽を流しているように聞こえ、換気をしたくても煩さすぎて窓が開けられない。特に野球の大会は週末が多いため、暑さと球場からの騒音により週末の休息が取れず、非常に迷惑である。今後テニスコートが駐車場となり、フロンターレ公園も撤去されると、同時に公園周囲の木々やテニスコート施設も撤去され、球場から中原小学校にかけて、防音効果のあるものは、市道11号線沿いの保全緑地のみとなる。これではさらに球場からの騒音が大きくなる一方なので、テニスコート跡地の駐車場への車両侵入口とスタジアムに向かう歩道との間や、球場の周囲に、市道沿いの保全緑地と同じような防風、防音林の並木（新設の樹林系緑地）をぜひとも造設していただきたい。また、球場のアナウンスのマイクが、応援や鳴り物の音を拾って周囲に拡散する拡声器となっている可能性もあるので、アナウンス以外はマイクをオフにする、スピーカーの向きを場外に拡散しない向きにする等の措置を講じていただきたい。そもそも、アナウンスや音楽は場内で聞こえれば十分なはずで、中原小学校に達するほど音量を上げる必要はないはずである。</p>	<p>(見解については前ページ参照)</p>
<p>⑤ 公園利用（催し物広場、とどろきアリーナ付近）による発生音について</p>	
<p>P4「現在のとどろきアリーナの場所→再整備後は新設緑地（広場系緑地）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イベント等の開催空間としても活用できる芝生広場の整備」とありますが、この辺りは、住宅が近くにあるため大きな音を出すようなイベント・スポーツ等の開催は適していません。 ・現状アリーナ前の屋外スペースと催し広場で行われるイベント・スポーツ等による騒音（音楽、マイク、かけ声・声援（スポーツ）、車のドアを閉める音）に困っています。 ・とどろきアリーナが、市民ミュージアムの場所に移ると聞き、現在の場所よりは適していると思いますし、近隣住民への配慮をしてくださったのかと嬉しく思いましたが、再整備後もイベント等の開催が出来る場所を予定しているようなので不安です、イベント等は、公園の中央住宅から離れた場所で、常識の範囲内をお願いします。 	<p>催し物広場やとどろきアリーナ付近からイベント・スポーツ等により発生する発生音については、現状を鑑み、発生音影響の低減や近隣の皆様への配慮について事業者とともに検討します。</p>

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
<p>P9,14「現在の催し物広場→駐車場」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催し物広場でなくなることで、現状の騒音によるストレスが軽減されるのではと期待 <p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営するのに賑わう空間とする事はわかりますが、現状本当に騒音で困っていて、ストレスを感じている事をわかって欲しいです。 ・アリーナ前の屋外スペースや催し物広場でのイベントやスポーツの大会（全てではありませんが）等の騒音は特にどうかして欲しいです。 うるさくても、土曜・日曜・祝日は電話もつながりません。 電話できたとしても。イベント中や楽しんでいる人たちになかなかもう少し静かにして欲しいとは言いがたいし、気が重いです。 ・イベントやスポーツ等を計画する時、申し込みがあったとき、どのような基準で判断しているのでしょうか。 その場所が適しているのか、近隣住民のことは考えてくださっていますか。 ・過去に住宅近くの屋外で、プロレス（マイクを使った実況）、映画の上映、バンドの演奏等がありました。（場所さえ考えてくだされば、問題ないと思います）近隣のことは、考えてくださらないのだと特に感じました。 ・たまにお手紙でお知らせしていただきますが、「前もって知らせておけばいい」「がまんしてください」と言われているように感じます。 ・こちらが言わなくても運営側が配慮してくださるのが一番ありがたいです。 	<p>(見解については前ページ参照)</p>
<p>⑥ 公園利用（全般）による発生音について</p>	
<p>運動施設の更なる拡充ですが、周辺住民への騒音対策、交通渋滞による安全対策、道路整備など環境問題としての対応についての見解が明確にありません。対応策をお示してください。</p>	<p>等々力緑地の公園利用により発生する発生音については、現状を鑑み、発生音影響の低減や近隣の皆様への配慮について事業者とともに検討します。</p>

(3) 緑の量について	
① 樹林地の保全と整備について	
② 樹木の伐採について	
③ 移植について	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
① 樹林地の保全と整備について	
<p>再編整備の一番の柱として、「誰でもが心地よく過ごせる等々力緑地」とあり、「誰もが緑のなかで癒され、リラックスしながら自由な時間が過ごせるような広場や散策が楽しめる樹林地、緑と水の風景を眺めながら静かにゆったりと寛げる空間など、公園本来の目的である憩いの場の提供を行います。」「みどりをつなぎ、活かす等々力緑地」と目指すべき将来像が描かれています。施設の配置状況を見ると環境保全がほんとうに「柱」として、整備されるのか、そこが背景に追いやられて、賑やかな騒々しい総合公園になってしまわないか、危惧をします。新設緑地として樹林緑地がありますが、整備は多摩川の寄りに限られています。もうひとつ新設緑地として広場緑地の整備があります。芝生広場が主なようですが、この一帯にも緑地の中央部にも樹林緑地は整備できないのか、特に夏場の緑陰にもなると思っています。みどりの配置が公園の周り、淵のところに偏っているのではないか、明確な見解を。</p>	<p>等々力緑地内のまとまった樹林地と水辺は、可能な限り保全する方針で計画しています。</p> <p>再編後は新設の緑地を含め、緑化面積率30%以上の緑地を確保する計画です。地球温暖化対策として、植樹も積極的に行ってまいります。</p> <p>既存緑地、新設緑地とも、良好な生育が見込める計画とするよう、事業者とともに検討します。</p> <p>緑地の配置については、周辺住居のプライバシー確保等を考慮する方針としています。</p> <p>また、等々力緑地内部に新設する広場系緑地についても、広場の外周部には樹木を配置し、緑に囲まれたオープンスペースの創出と、緑陰空間の確保に努める方針としています。</p> <p>さらに、新たに整備する園路には並木を整備し、緑陰のある歩行空間として整備する方針です。</p>
<p>P10,11「植樹と落ち葉」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なるべく今ある樹木は保全して欲しい。 ・今ある樹木は、間隔が狭いように思います。 ・大きく成長する樹木は、そのことを考えて植えた方がいいと思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・緑の量について <p>緑地面積が現況と同程度の30%という計画ですが、今後、温暖化がますますひどくなり、2050年には平均気温が、今より1.5～2°高くなることを想定した計画とは思えません。以前あった入口すぐの草花広場、噴水、桜の並木、プール周りの樹木、はず池（オタマジャクシやカモなど自然にふれあえた）、奥の水車・・・などなくなり、そのほとんどがコンクリートで固められました。</p> <p>その上、さらに駐車場を増やし、コンクリートの面積を広げる計画には反対です。緑豊かな自然一杯のCO₂をへらす公園にしてください。</p>	

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
<p>緑地面積を 30%確保では少なすぎます。地球温暖化がさらに進むことを考え、50%の緑地にしてください。(建物を増やす計画なのでから)</p>	<p>(見解については前ページ参照)</p>
<p>② 樹木の伐採について</p>	
<p>再編整備で等々力緑地の緑が大幅に削減される計画になっていることは大問題です。P-187 では、「現在の緑地面積 5.2ha のうち将来 4.0ha を保全緑地として確保する。」と云っているが、これは 1.2ha 削減するということである。新設緑地を 1.4ha 整備するから緑地は増えると言いつけています。</p> <p>ここで問題なのは、神宮外苑の樹木 2000 本の伐採が大きな社会問題になっているように、巨樹の伐採は緑の量として CO₂ の吸収で地球温暖化対策に貢献している役割を投げ捨てる行為と言えます。</p> <p>等々力の計画では、催し物広場の桜並木、ふるさとの森、釣り池東側の外周道路建設などで、多くの巨樹が伐採される運命にあります。下水処理場の北側に幼木を植樹しても、伐採される樹木の緑の量を取り戻すには何十年～百数十年もかかることを考えると、追加の植樹で取り戻すことは出来ません。</p> <p>川崎市が地球温暖化対策で目標を決め取り込んでいることと矛盾した樹木の伐採計画は改めるべきです。</p>	<p>等々力緑地は、多摩川の旧河道にあたり、1930 年代に大規模な砂利の陸上採取が行われ、1950～1960 年代に埋立てられた人工地形です。1962 年より公園施設の造りが進められ、段階的に施設の整備が行われてきました。ふるさとの森については、1975 年に最初の植栽が行われています。約 50 年が経過し、現在は、高木を主体とする貴重な樹林地となりました。このため、等々力緑地内の高木や樹林地は、可能な限り保全する方針で計画しています。樹高 10m 以上の樹木は保全に努め、その他の樹木についても、可能な限り現位置で保全する方針です。</p> <p>等々力緑地は、施設の老朽化や周辺人口の増加、その他、社会的環境の変化や公園に求められる多様なニーズを背景に、再編整備が求められています。</p> <p>再編整備を行うにあたり、やむを得ず伐採が必要となる樹木もありますが、新設の緑地を含め、緑化面積率 30%以上の緑地を確保する計画です。地球温暖化対策として、植樹も積極的に行ってまいります。</p>
<p>先日の市の説明会で、釣り池の東側に建設する外周道路は片側 3.5m 2 車線と歩道 2m で合わせて 9m 幅の道路が通ると聞きました。現地で実測すると、今の生活道路は幅 4.5m です。9m の道路を通すには、緑の遊歩道を半分くらい削らなければなりません。</p> <p>計画道路に沿って 10m 以上の高木を数えましたが、123 本もありました。市は 10m 以上の樹木は伐採しないと言っていますが、外周道路建設には多数の緑の木が伐採されることは確実です。また等々カクラブハウス門前は道路と緑地を合しても幅が 6m 弱しかありません。</p> <p>計画地の北側に植樹するので緑の面積は増えると説明していますが、高木と幼木では緑の量が違います。植樹した幼木が 10m 以上の高木になるには 20～30 年かかります。市の地球温暖化対策に逆行する計画は問題が多いですね。中止しかありません。</p>	<p>なお、現中央園路については、Jリーグ等イベント開催時のみ一般車両の通行を禁止しておりますが、今後、公園利用者の安全・安心な空間の確保や公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置を行うため、現中央園路の一般車両の通行を禁止し、車両の通れる外周園路の整備を行うものとなりました。整備にあたっては、既存の樹木の取り扱いについて事業者とともに検討します。</p>

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
<p>10メートルを超える木は残すとのことです が、それより低い木も残してください。さらに 緑地部分を増やしてください。貴重な緑地で す。</p>	<p>(見解については前ページ参照)</p>
<p>今ある木をすべて残す、そして生かす方向 で計画を立てていただきたい。10m以下の木 も切らないで！ 計画を先に机上で立ててから木があるのは 邪魔だから木を切るという発想はやめてほし い。</p>	
<p>テニスコート跡地の駐車場は、イチョウと 杉の木は残して保全していくことと思ってい ますが、宜しくお願いします。</p>	
<p>③ 移植について</p>	
<p>伐採する広葉樹の一部を小杉公園に移植し てください。小杉公園は夏日影がなく、子供達 が遊べなくて困っています。</p>	<p>まとまった緑地は可能な限り現位置で保全 する方針です。 樹木の移植という方法もありますが、自然 に成長した樹木は根を広く張るため、移植木 へのダメージが大きく、移植木の活着及びそ の後の成長には、移植先の環境も影響します。 以上の理由から、移植は限定的な措置となる ことをご理解下さい。 また、こすぎ公園（小杉町2丁目295-3）の 現状を踏まえたご要望については、担当部署 に伝えます。</p>

(4) 人と自然とのふれあい活動の場について	
① 桜の木について ② 芝生広場について ③ 空地について ④ 植栽樹種、花壇づくり、蓮池について ⑤ 多摩川への連絡路について ⑥ 外周園路の整備について（自転車）	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
① 桜の木について	
市民はお花見を楽しみにしているので、桜の木はなるべく保存してください。	桜の名所としての歴史を継承し、既存の桜は可能な限り保全するとともに、新たに植栽することにより、桜の並木を形成する計画です。
② 芝生広場について	
運動施設や建築物が多すぎます。市民が自由に寛げる大きな芝生広場を設けてください。	新設の広場系緑地として、球技専用スタジアムと等々力球場の間付近に、まとまりのある芝生広場を設ける方針です。
③ 空地について	
<p>私は西丸子小の裏、サッカー場のすぐ裏●●に住む●●と申します。</p> <p>先日の説明会において、ここの三角地に店舗が計画されていると知り大変困惑しています。</p> <p>この空地は一見何も無い無駄な土地に思われるかも知れませんが夏には子供たちが蝶・トンボ・虫など捕りに来ます。また、親子がキャッチボールをしたり、ファミリーでバドミントンをしたり楽しんでいます。</p> <p>「草と土と空」だけで他にないものがないことがどれだけ豊かなことか考えてみて下さい。</p> <p>昔から等々力緑地は「鳥獣保護区」に指定されていましたが、今や消え失せようとしている中でたったこれだけの小さな本当の自然を失くしてなぜ店舗など必要なのでしょうか。</p> <p>店か出来れば必ずゴミ問題も生じます。</p> <p>「資料 10 ページ」の「人と自然とのふれあい活動の場」と唱うだけでなく、正しく実現して頂きたいです。等々力緑地の多様性をこの小さな空間に残していただくことを強くお願いします。</p> <p>更に個人的にも目の前に突然店舗が出来るととても迷惑です。</p>	<p>本市として民間提案に求める施設機能については、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れた飲食・物販、スポーツ、市民活動、生涯学習、趣味、学び、体験、文化など多様なニーズに対応する提案を求めています。また、提案にあたっては、周辺地域の環境や都市基盤への影響を考慮したものとなるよう求めています。</p> <p>ご提案は事業者に申し伝えます。</p>

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
④ 植栽樹種、花壇づくり、蓮池について	
P10,11「野鳥観察会等の活動」 ・野鳥・虫が好む植樹（柑橘類とか）	「ふるさとの森」、「21世紀の森」、「四季園」、「釣池」の周辺など、まとまった緑を保全するとともに、地域の植生、生物多様性に配慮した良好な緑地環境、四季折々の風景を創出する方針です。 また、彩りある花壇やプランターをエントランスや園路沿いなどに整備し、市民ボランティアとの協働により維持管理していくこと、さらに、中原区の木である「モモ」についても活用していく方針です。 樹種等のご要望につきましては、事業者に申し伝えます。
P10,11「花だんづくり」 ・植える植物は、場所によっては、一年草もいいと思いますが、一年草だと花が咲き始めた頃はきれいですが、きれいな状態で維持するのは大変ですし、花が終わったら終わりです。 ・季節ごとに植え替える一年草ではなく、宿根草がよいのでは。 ・宿根草は花はもちろんですが、植物が自然とその時期になったら見せてくれる姿、葉の色や形を楽しめます。 ・宿根草植え替えはなくても手入れは必要なので、バランス（公園全体の）よくきれいに維持できるようボランティアの方にお願ひできればもっと公園が素敵になるとと思います。	
緑地公園ではなくなる感じがします。	
正面広場近く、府中街道→市道宮内 105 号に入る角地、桃の木（中原区の木）H29.3 月大雨の中植樹に参加し成長を楽しみにしてきましたが一本も育っていません。植樹再生してください。	
私達地元民が愛した蓮池が無くなり 10 年が経ちました。蓮の花の開く音、カワセミの宝石のような美しさ、自然いっぱいの緑地の保全と沢山の人が集えるこの地をどうぞ次世代へ素敵な緑地で手渡してあげてください。	
⑤ 多摩川への連絡路について	
多摩川への連絡橋の建設は、大賛成です。多摩川と一体となり、開放感が広がります。	多摩川への連絡路を整備することにより、多摩川と等々力緑地の一体的な利用の促進を図ります。
⑥ 外周園路の整備について（自転車）	
多摩川と等々力緑地を結ぶ橋を整備し、一体的な利用を進める多摩川にはサイクリングロードがあり、等々力緑地公園に立ち寄る、または外周園路を利用するサイクリストは多数見込まれます。外周園路に自転車専用レーンの整備をお願いしたいです。	外周園路は、車、歩行者、自転車が通行可能な動線を確保する方針です。 なお、外周園路に自転車専用レーンの整備は計画しておりません。

(5) 利用者にやさしい公共施設について	
① 子どもの遊び場について	
② 寛げる憩いの場について	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
① 子どもの遊び場について	
<p>現在の子どもの遊び場である 3 か所のアスレチックは全て駐車場と陸上競技場の建設でなくなってしまう計画になっている。緑地の中央にまとまった遊具をつくると言うが、今あるような親子で気軽に遊べるアスレチックなどを周辺 3 か所は作って欲しい。</p>	<p>釣池南側の芝生広場内や、ふるさとの森内などに子どもの遊び場を設けるほか、屋内遊戯施設を整備する方針です。</p>
② 寛げる憩いの場について	
<p>全体的に小さな子ども、お年寄りが憩える場が少ないように感じます。</p>	<p>等々力緑地再編整備実施計画では、「等々力緑地の目指すべき将来像」の一つに「誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」を掲げており、静かにゆったりと寛げる空間など、公園本来の目的である憩いの場の提供を行います。</p>
<p>今の等々力緑地はベンチが全体に少ないので、ベンチを増やして</p> <p>P10「緑の中で癒され、リラックスしながら自由な時間が過ごせるような・・・、風景をながめながら静かにゆったりと寛げる空間など憩いの場」となるよう、高齢者にもだれにでも優しい等々力緑地にしていただきたい。スポーツ公園ではないですよ！</p>	

(6) 交通安全・交通混雑について	
① 駐車場計画（駐車場台数・駐車場数）について ② 駐車場計画（配置計画等）について ③ イベント時の交通手段の整備について ④ イベント時の歩行者交通による周辺への影響について ⑤ バス停及び歩道の整備について ⑥ 等々力緑地周辺の道路混雑について	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
① 駐車場計画（駐車場台数・駐車場数）について	
・緑の量について 緑地面積が現況と同程度の 30%という計画ですが、今後、温暖化がますますひどくなり、2050 年には平均気温が、今より 1.5～2° 高くなることを想定した計画とは思えません。以前あった入口すぐの草花広場、噴水、桜の並木、プール周りの樹木、はず池（オタマジヤクシやカモなど自然にふれあえた）、奥の水車・・・などなくなり、そのほとんどがコンクリートで固められました。 その上、さらに駐車場を増やし、コンクリートの面積を広げる計画には反対です。緑豊かな自然一杯の CO ₂ をへらす公園にしてください。	再編整備に伴い、関係法令等に則り、必要な駐車台数を確保する計画です。
駐車場利用による影響に「Jリーグ開催等のイベント時には、駐車待ちの車両が発生しやすく課題」としているが、近隣住民として見ている限りでは、待ち車両は限定的でそれによる混乱が発生しているほどではない。また、イベント終了時に在庫車両が短時間に集中しているかもしれないが、周辺道路が混雑していること見受けられない。これを理由に駐車場を追加整備することは疑問である。せっかく減少した駐車場数をそのままとして抑える。将来、自動車利用の予測なども踏まえ検討すべき。	
② 駐車場計画（配置計画等）について	
P9,14「現在の催し物広場→駐車場」 ・駐車場になることで、交通渋滞の不安 テニスコート後地の駐車場化は、中止してほしいです。出入の安全面から。 バス停から正面広場、野球場、サッカー場とズーとコンクリートが続き等々力緑地公園とは思えません、今後水と親しめる散策路の連がって現催し物広場を残して下さい。ここにコンクリートの駐車場は不要で、反対です。	駐車場は、等々力緑地全体の集客の増加などによる周辺道路への影響や、計画地内の歩行者と自動車の交錯解消にも配慮しながら、利便性を考慮して敷地外縁部に配置しました。 また、駐車場利用者の安全性に配慮し、歩車分離を原則とし、出来るだけ死角の無い計画とする等、駐車場の設置によって、交通安全、交通混雑の新たな問題が生じることのないよう、事業者とともに検討します。

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
③ イベント時の交通手段の整備について	
<p>競技場から帰る交通手段を整備して欲しい。人流に逆らって帰宅する近隣住民は大変困っています。</p>	<p>イベント終了時の周辺道路の混雑緩和のため、下記のような配慮を、事業者とともに検討しています。</p>
<p>駐車場整備にかわり、公共交通機関等の利用促進を図る検討もされているようだが、イベント開催者側に負担、チケット提示でシャトルバス無料などとし、イベント開催者側と来場者に上手に負担させる仕組みを構築すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カーシェア、サイクルシェアの導入等。 ・イベント時の駐車場料金の見直しにより、自動車交通の時間的分散を図る。 ・イベント終了後の飲食店等の来店促進により、自動車交通の時間的分散を図る。
<p>「関連車両の走行に関しては、交通安全に十分配慮する必要がある。」また、「公共交通機関等の利用促進を図るなど、自家用車の増加を抑えるための措置も検討する」とあるが、イベント時は、車の渋滞でバスの乗車時間が読めない。道路には歩行者があふれいつ事故が起きてもおかしくない状況である。今後再編整備後利用者数の増加で関係車両数も増加が予想されることから、公共交通機関等の利用促進を図るなど、自家用車の増加を抑えるための措置についてどのようなことを検討していくのか具体的な方策の提示を望む。評価結果にある「交通混雑、渋滞は軽減できるものと予測する。」とあるが納得できる説明にはなりえていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時の正面広場の臨時バス発着スペースへの誘導（案内サイン、誘導員等）による臨時バス利用の促進。
④ イベント時の歩行者交通による周辺への影響について	
<p>サッカー終了時は周辺道路が人人人で溢れ、住民は1時間ほど家に帰れない状態だが、この道路混雑について環境配慮項目に書いていません。どうしてなのでしょう？</p> <p>環境配慮計画の環境要素の項目選定(p.153.157)でも、環境配慮事項(p226)でも、環境影響評価の内容(p233)を見ても、交通問題で自動車の混雑や駐車場の利用には触れているが、交通には人の流れ、自転車の走行も含まれるはずですが一切触れていないのが特徴です。</p> <p>共用時の影響を予測し評価するのが今回の「計画」の目的のほうです。最も事業計画地に隣接し、多大な影響を受けている周辺道路の過密な道路混雑を環境評価から外している理由を明らかにして下さい。</p> <p>計画では球技専用競技場は2万5千人から3万5千人に観客が1万人増えるとされています。周辺住宅地の道路混雑はさらに激しくなることは目に見えています。</p> <p>イベント時の周辺道路の混雑をどう解決するのか？を環境配慮の重点項目として選定してください。</p>	<p>今後、現地調査により現況の歩行者交通の状況を把握するとともに、関係機関との協議を踏まえ、道路における交通安全の配慮のために本事業として実施可能な対策を事業者とともに検討します。</p> <p>なお、歩行者による周辺道路の混雑緩和のため、下記のような配慮を、事業者とともに検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント終了時の交通手段の確保。 ・誘導員による交通整理。 ・イベント終了後の飲食店等の来店促進により、人流の時間的分散を図る。

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
<p>計画地周辺の交通安全への影響に「主要な自動車動線のうち、計画地外周の道路については概ねマウントアップされた歩道が整備されていることから、交通安全の面からは大きな課題はないと予測する」とあるがイベント会場には、バスで来場可能であるが、最寄りの鉄道駅(武蔵小杉、新丸子、武蔵中原)から概ね2km 以内のため徒歩で来場する人も相当数いる。</p> <p>それらがどの程度発生しているかは、今回の環境配慮計画書作成にあたり調査済かと思われるので、地元住民に対して、その状況も公開願いたい。</p> <p>それらの来場者は 1 つの経路でとどろき緑地に向かうわけではなく、武蔵小杉駅からであれば、府中街道やその他狭小な生活道路にまで入り込み、様々なルートを使用して会場に向かう。今回の環境配慮計画書を見るところそのような状況が示されておらず、主に車が利用する主要ルートでの対策を検討されているようである。特に府中街道など歩車分離されていない区間、歩車分離されていてもすれ違いもできないような歩道である部分は、現時点でも歩行者・自転車が車道に飛び出して行き交うために早急な対応をすべきであるのは計画書のとおり。中原警察署の要注意箇所とされているのは一般的な自動車等交通上の要注意であり、イベント時のような特異日に発生している人の流れ(横に広がって歩く、人の列を交わすために車道に飛び出す自転車、人の流れを避けるために、車道を逆走する自転車)を想定したものではない。この点でもイベント等の特異日の歩行者・自転車の流れを調査し対策すべきである。</p> <p>来場者に対しては誘導看板など道路案内を強化し、できるだけ 1 ルートを誘導するような工夫をすべきである。来場者の会話や騒音などから近隣住民の環境を守るためにもその努力は必要。</p>	<p>(見解については前ページ参照)</p>
<p>⑤ バス停及び歩道の整備について</p> <p>現状でも、陸上競技場でのサッカー等催し物がある日の、409 号線の混雑 (特に夜間の帰り) 溝口方面はバス便も少なく、バスが止まっている時間が長いため車の追い越しが危険です。</p> <p>道路の拡幅計画があるということですが、いつなのか不明なうえ途中までです。現在も溝口方向、薬師前バス停で待っている方が乗れず長く停車していることもあります。</p>	<p>今後、現地調査により現況の自動車交通の状況を把握するとともに、関係機関との協議を踏まえ、道路における交通安全の配慮のために本事業として実施可能な対策を事業者とともに検討します。</p> <p>なお、等々力緑地の最寄りバス停の改善、歩道の改善のご要望については、市の担当部署、並びに事業者を通じてバス運営会社に申し伝えます。</p>

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
<p>小杉方面も歩道がなく車に接触の危険があります。(特に夜)</p>	<p>(見解については前ページ参照)</p>
<p>小杉神社から野球場にかけての道路も狭くカーブしていて、歩道もなく危険です。大型車・自転車・人が通ります。改善策をお願いします。</p>	
<p>公共交通機関の状況として最寄りのバス停は、等々力グランド入口(川崎市営バス・東急バス)、市民ミュージアム(川崎市営バス・東急バス)、等々力グランド前など3か所のバス停が主となる。※イベント時は公園内も開放しているが。 このうち、待合い場所が狭い歩道上にある「等々力グランド入口(武蔵溝口方面乗り場)」と「等々力アリーナ前(武蔵溝の口方面乗り場)」はイベント時にバス待ちの列が歩道埋めるため、歩行者が車道に降りて避ける、自転車が車道を逆走するなどがみられる。近隣各バス停のイベント時の状況を調査し、歩道やバス乗り場の拡幅等の検討をすべきである。</p>	
<p>⑥ 等々力緑地周辺の道路混雑について</p>	
<p>運動施設の更なる拡充ですが、周辺住民への騒音対策、交通渋滞による安全対策、道路整備など環境問題としての対応についての見解が明確にありません。対応策をお示してください。</p>	<p>等々力緑地周辺の交通渋滞による安全対策、道路整備など環境問題、道路混雑、イベント時などの車両混雑による緊急車両の遅延等へのご懸念については、等々力緑地全体の課題として、事業者とともに検討します。</p>
<p>市の環境配慮計画には近隣住民が受けている騒音や道路混雑が全く欠落しています。</p>	
<p>中央園路の一般車両の通行禁止に伴い、外周園路の整備を行う等々力地区を囲む外周園路は地区住民の生活道路です。公園利用者が増え車両通行量が増えた際の騒音、またイベント時などの車両混雑による緊急車両の遅延等に配慮した整備をお願いしたいです。</p>	

(2) 事業計画について

<p>(1) 事業計画について</p> <p>① 事業主体について</p> <p>② 利用料金について</p> <p>③ 再編整備中の防災機能について</p> <p>④ 等々力緑地の目指すべき将来像について</p> <p>⑤ 事業スケジュールについて</p>	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
<p>① 事業主体について</p>	
<p>市営のまま、運営して行ってほしいです。</p>	<p>等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する市民に親しまれている総合公園です。</p> <p>一方、施設の老朽化や防災対策の充実、社会情勢の変化への対応など、新たな課題が顕在化していることから、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、緑地の再編整備と管理運営を含めた一体の事業としてPFI法に基づく事業手法を活用して実施するものです。</p>
<p>② 利用料金について</p>	
<p>大企業9社が特別目的会社（とどろきパーク株式会社）を発足させ600億円余の投資を行うが、利益を上げるため施設の利用料が高くなり市民が気軽に利用できないようになることを危惧しています。市は料金は条例で決めると言っているが、無料で憩える公園が利益追求の運営になれば、事業者も採算第一の運営となることは自明です。事業者の要求で市・議会が安易に値上げを承認することのないよう願います。</p>	<p>指定管理者が徴収する施設利用料金は、本市条例で上限金額を定めており、条例で定める金額の範囲内で指定管理者が利用状況等を勘案しながら利用料金を設定することとなります。</p> <p>条例で定める上限金額については、施設にかかる維持費用や、近隣自治体の同種の施設の料金等を参考に、適切な金額を設定いたします。</p>
<p>③ 再編整備中の防災機能について</p>	
<p>災害はいつ起きるかわかりません。再編整備中の広域避難所としての機能はどうするのですか？防災機能は最優先で整備して欲しい。</p>	<p>川崎市防災会議において、川崎市全域の防災計画を計画しています。</p> <p>等々力緑地及び等々力緑地内の施設の地域防災計画上の位置づけは、再編整備の進捗にあわせ、適宜、見直しを行います。</p>
<p>④ 等々力緑地の目指すべき将来像について</p>	
<p>「今もこれからも」</p> <p>P2「①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」</p> <p>P7「利用者にやさしい公共施設」</p> <p>利用者だけではなく、等々力緑地周辺、関係地域にも心地よく過ごせるような運営をお願い致します。</p>	<p>「等々力緑地の目指すべき将来像（見解書 p.13 参照）」の実現に向けて、誰もが心地よく過ごせる等々力緑地となるよう、事業者とともに検討します。</p>

市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
⑤ 事業スケジュールについて	
<p>多摩川への連絡路の横はリニアの通気口が出来ます。この工事現場の工事は三年後には終了し、連絡路工事には影響は無いのでしょうか。</p>	<p>多摩川への連絡路につきましては本市とJR東海で連携して整備します。</p>
<p>現在の野球場工事の時に途中で汚染物質の瓦礫が見つかり、工期が長引きました。ミュージアムの取り壊しやアリーナと競技場奥部分の建て替えは三年で全てを終えられるものなのでしょうか。近隣住民として取り壊しから始まる工事現場の高い塀を廻らされた中を三年間も歩き、汚染された空気を吸わされるのがとても心配です。</p>	<p>本事業の再編整備工事は、環境配慮計画書 p.36 に記載のとおり、令和8年度前後に着手、令和12年3月に工事完了予定であり、工区を分けて順次実施する計画です。</p> <p>なお、整備にあたりましては、関係法令等に基づき適正に工事を進めます。</p>

(2) 管理について	
① 植栽管理について	
② 降雨後の水はけについて	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
① 植栽管理について	
<p>等々力緑地全体(43.5ha)の管理と運営を民間で行うと説明があったが、会社は大きな施設で利益を上げようと力を入れるが、利益を生まない緑の植栽などの手入れにお金を掛けなくなるのではと心配しています。今でも草ぼうぼうで手入れが行き届いていないのに、民間がやれば良くなるのですか？ 植栽の手入れや樹木の選定など相当な経費が必要になると思われる。</p> <p>本書の 148p には、「川崎市緑の基本計画」で等々力緑地は「公園緑地の拠点」「みどりの拠点」と位置付けられている。とのべ、緑の量に配慮が求められている。と述べています。</p> <p>緑の保全で手抜きがないように市が会社を監督・指導できる体制を確立してください。</p>	<p>緑地の管理運営については、公園利用者が快適に利用できるよう、樹木の刈込や剪定頻度等一定の条件を要求水準という形でまとめて契約しており、川崎市が事業者に対し、管理、監督、指導を行います。</p> <p>指定管理の評価は、有識者による評価委員会です。毎年行う計画としています。</p> <p>植栽管理等のご要望につきましては、事業者に申し伝えます。</p> <p>また、道路側溝の管理については、市の担当部署に申し伝えます。</p>
<p>P10,11「植樹と落ち葉」</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路沿いの樹木による花粉・落ち葉が側溝にたまっています。大雨の時、雨水が流れず心配です。(伐採はしないでください) 側溝の掃除を時季をみて最低でも 2 回はしていただきたいです。 	
<p>現在もつつじの間から他の木が生えていたり、萱、葛のツタが覆っていたり、きちんと整備されていません。(再編計画があろうが、なかろうが、きちんと予算化してください)</p>	
② 降雨後の水はけについて	
<p>現在の催し物広場は、雨が降った後の水はけが悪く使えません。雨水がしみとおる素材にしてください。緑地全体で保水出来る仕組みにしてください。</p>	<p>現在の催し物広場は駐車場敷地として計画しており、催し物広場は北側に移転する計画です。降雨後の等々力緑地内の水はけの改善に対するご要望につきましては、事業者に申し伝えます。</p>

(3) 環境影響評価手続について

(1) 環境配慮計画書手続について	
① 意見書受付の周知について	
市民意見等の概要	環境配慮計画策定者の見解
① 意見書受付の周知について	
・意見募集のお知らせを全市対象に、わかりやすくお願いしたいです。(市民の財産です)	今後、方法書、準備書、事後調査の手続において、市民意見の募集があります。わかりやすく周知を図るよう努めます。